

緊急要請

2025年3月12日

ご支援いただいている皆様へ

乳腺外科医師えん罪事件で、ふたたび無罪!

上告断念を求める電報と、要請署名にご協力ください

外科医師を守る会

日頃より外科医師を守る会へのご支援・ご協力ありがとうございます。

東京高等裁判所第8刑事部は、2025年3月12日、乳腺外科医師えん罪事件について控訴を棄却し、「外科医師は無罪」とした東京地裁の一审無罪判決を維持しました。

医療関係者をはじめ多くの方々にいただいたご支援によって、ふたたび無罪を勝ち取ることができました。心より感謝申し上げます。

この判決を必ず確定させるために、**電報と要請署名**を取り組みます。上告期間は3月26日までです。短期間での取り組みとなりますが、どうかご協力をよろしくお願い致します。

電報

- ・ 電話なら 115 番
- ・ 電報先は 〒100-8904
千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館A棟
東京高等検察庁あて

- ・ 文例は 乳腺外科医師事件の上告をするな

要請署名

別紙「乳腺外科医師えん罪事件の上告を断念するよう強く求めます」の要請署名に団体または個人名（※所属団体名などは記載しない）を記入いただき、下記集約先まで送付ください。いただいた署名は、外科医師を守る会が検察庁に提出・要請します。

<集約先>

メール mail@gekaimamoru.org 外科医師を守る会

FAX 03-5842-6466 国民救援会東京都本部

郵送・手渡しでも受け付けます

送り先 〒120-0023 足立区千住曙町 4-16 千住曙共同会館3F
健和会本部 外科医師を守る会 野田英樹

以上

東京高等検察庁 御中

東京高等裁判所の控訴棄却＝「外科医師は無罪」を真摯に受け止め、

乳腺外科医師えん罪事件の上告を 断念するよう強く求めます

東京高等裁判所第8刑事部は、2025年3月12日、乳腺外科医師えん罪事件（令和4年(う)第429号）について控訴を棄却し、「外科医師は無罪」とした東京地裁の一審無罪判決を維持しました。

2019年2月20日に出された一審無罪判決は、女性患者の訴えは「麻酔覚醒時のせん妄の可能性」が十分にあり、検察が出したDNA定量検査とアミラーゼ鑑定は、女性患者の訴えの信用性を強めるには不十分と判断しています。

2022年2月18日の最高裁判決は、2020年7月13日に出された二審の逆転有罪判決を破棄して、東京高裁に差戻しました。最高裁は、せん妄については、二審で検察が推薦した証人の見解が「医学的に一般的なものではない」と明言。その一方で、DNA定量検査は「信頼性にはなお不明確な部分が残っている」とし、「DNA定量検査が信用できるのであれば、外科医師を有罪にできる」と誘導しました。

2024年9月から公判が始まった差戻し控訴審では、「科捜研のDNA定量検査の信頼性」を争点として専門家による証言が行われた結果、検察側証人は法廷で「自分のおこなった検証は件数も少なく、統計学的意味は無い」と言いました。有罪立証は失敗したのです。

外科医師が逮捕・起訴されてから約9年間、今でも多くの医師・医療従事者、さらに患者がこの事件に関心を寄せているのは、「日常の医療行為が安心してできなくなる」との懸念を抱き、それが医療現場の委縮を招き、ひいては患者の生命や健康に損害を及ぼしかねないからに他なりません。

貴庁が潔く判決を受け止め、上告を断念するよう強く求めます。

2025年 3月 日

氏名（団体または個人名）

住所

東京高等検察庁 御中

東京高等裁判所の控訴棄却＝「外科医師は無罪」を真摯に受け止め、

乳腺外科医師えん罪事件の上告を 断念するよう強く求めます

東京高等裁判所第8刑事部は、2025年3月12日、乳腺外科医師えん罪事件（令和4年(う)第429号）について控訴を棄却し、「外科医師は無罪」とした東京地裁の一審無罪判決を維持しました。

2019年2月20日に出された一審無罪判決は、女性患者の訴えは「麻酔覚醒時のせん妄の可能性」が十分にあり、検察が出したDNA定量検査とアミラーゼ鑑定は、女性患者の訴えの信用性を強めるには不十分と判断しています。

2022年2月18日の最高裁判決は、2020年7月13日に出された二審の逆転有罪判決を破棄して、東京高裁に差戻しました。最高裁は、せん妄については、二審で検察が推薦した証人の見解が「医学的に一般的なものではない」と明言。その一方で、DNA定量検査は「信頼性にはなお不明確な部分が残っている」とし、「DNA定量検査が信用できるのであれば、外科医師を有罪にできる」と誘導しました。

2024年9月から公判が始まった差戻し控訴審では、「科捜研のDNA定量検査の信頼性」を争点として専門家による証言が行われた結果、検察側証人は法廷で「自分のおこなった検証は件数も少なく、統計学的意味は無い」と言いました。有罪立証は失敗したのです。

外科医師が逮捕・起訴されてから約9年間、今でも多くの医師・医療従事者、さらに患者がこの事件に関心を寄せているのは、「日常の医療行為が安心してできなくなる」との懸念を抱き、それが医療現場の委縮を招き、ひいては患者の生命や健康に損害を及ぼしかねないからに他なりません。

貴庁が潔く判決を受け止め、上告を断念するよう強く求めます。

2025年 3月 日

氏名	住所